

# みさと

議会だより



美郷町議会だより

第12号

平成19年10月



美郷町議会 第3回定例会報告 .....	2
一般質問 9人が登壇 .....	4
追跡 どうなったの? あの質問… .....	11
こんなことも「選挙違反」 .....	12
美郷町で唯一の養蚕農家 .....	12

# 美郷町議会 第3回定例会報告



議長 義雄 吉田

平成19年第3回定例会は9月13日に招集され、会期を9日間の9月21日までと決め条例案3件、予算案4件、一般事件案2件、報告案2件が提案され慎重審議しました。  
 9月18日には一般質問が行われました。今定例会も連合自治会長会の皆様方をはじめとする沢山の傍聴を頂き9人の議員が町行政について質しました。  
 会期を21日までとしておりましたが諸行事等の関係で日程を変更し19日に全議案とも原案のとおり可決及び承認して閉会しました。

## 提案された議案

### 条例

- ◎美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 少子化対策に伴い育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を容易にすることが出来るよう法律改正が行われたために伴う改正。
- ◎美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部改正
- 外国語指導助手の報酬及び費用弁償を定めた。
- ◎美郷町水産業施設設置及び管理に関する条例の一部改正

●漁船格納庫・養魚施設について払い下げを目的として普通財産にするための改正。

### 予算

- ◎平成19年度一般会計補正予算(第2号)
- ◎平成19年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号)
- ◎平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◎平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後 予算総額
一般会計	6,314,049	50,000	6,364,049
君谷診療所特別会計	3,762	232	3,994
国民健康保険特別会計	712,578	17,883	730,461
老人保健特別会計	1,240,087	11,486	1,251,573

### 一般事件案

- ◎専決処分承認を求める件
- 林道大和線地すべり災害復旧工事の変更契約で工事量増に伴い32億9,626,500円増額し変更後の契約金額1億3,743万7,650円。
- ◎平成18年度美郷町歳入歳出決算の認定
- 監査意見(総評抜粋)

えるが、主要財務比率は軒並み危険ラインといわれる数値を超過しており危機的な状況には変わりはない。引き続き効率的な町財政運営に取り組み、人事面も含めて実効性のある健全化策を実施して頂きたい。」が付され認定を求められた。

### 平成18年度決算状況

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	6,692,968,682	6,571,994,662	120,974,020
住宅新築資金等貸付事業特別会計	27,198,259	27,198,259	0
簡易水道事業特別会計	182,248,659	182,117,550	131,109
下水道事業特別会計	303,284,461	303,135,846	148,615
君谷診療所特別会計	3,811,789	3,811,846	0
国民健康保険特別会計	655,616,134	639,542,730	16,073,404
国民健康保険診療所特別会計	128,561,150	127,492,290	1,068,860
老人保健特別会計	1,234,481,863	1,234,481,863	0

(注) 一般会計の差引額には事業の翌年度繰越分38,266千円含む

## 報告事件

美郷町開発公社と（株）

グリーンロードだいわの平成18年度決算及び平成19年度の事業計画が報告された。

## 陳情審査報告

教育民生常任委員会に付託され継続審議されていた陳情について審査報告

がされ全会一致で委員長報告のとおり決しました。

### 陳情要旨

リハビリテーション医療の日数制限撤廃の意見書採択を求める陳情

### 審査結果

趣旨採択

## 新しい議会構成

美郷町合併後、初の選挙が行われ2年経過、申し合わせにより議長及び副議長の選挙を行い接戦の結果、

正副議長とも再選されました。また、2年の任期である各常任委員会委員も新たに構成されました。

議長	吉田 義雄
副議長	岡先 利和
議会運営委員会	◎原 一夫 ◎佐竹 利和 ◎波多野 祐康
総務常任委員会	◎佐竹 一夫 ◎安田 勝司
教育民生常任委員会	◎波多野 祐康 ◎井下 紘紀 ◎高橋 義雄
産業建設常任委員会	◎西嶋 二郎 ◎篠根 正一 ◎景山 良材
議会広報編集委員会	◎安田 勝司 ◎井下 慈海 ◎波多野 祐康

※ ◎委員長 ○副委員長

## 委員会発議

産業建設常任委員会より有害鳥獣対策の抜本的強化に関する意見書案が提案され全会一致で可決されました。意見書は内閣総理大臣をはじめ各関係機関に提出いたします。

## 有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大・増加とともに、農林業者の高齢化等に伴って、農山漁村にあっては、野生鳥獣による農林水産業被害が深刻化しており、農林漁家が営農の意欲を失い、農山漁村の過疎化をさらに加速させている極めて深刻な状況となっています。ついては、被害の深刻化・広域化に対応して、有害鳥獣対策を抜本的に強化されるよう、次のとおり要請します。

### 記

1. 生息数等の的確な把握に基づく対策  
有害鳥獣の生息数及び農林漁業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること
2. 広域的な被害防止対策  
現在も、各地域においてそれぞれ、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと
3. 捕獲に関する規制緩和  
有害鳥獣による農林漁業被害に迅速に対応するため、市町村への有害鳥獣捕獲許可権限の委譲促進、有害鳥獣捕獲目的で市町村や農林漁業者が行うわなの設置に関する規制の緩和等を行うこと
4. 専門家の育成・確保  
現場では、有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、対策技術の開発・普及、専門家の育成等を推進すること
5. 財政負担の軽減  
有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと
6. 人と野生鳥獣の棲み分け  
里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりなど、人と野生鳥獣の棲み分け対策を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月19日

島根県邑智郡美郷町議会

# 9人登壇



町長  
沖野 健

# 一般質問

## 「観光立町宣言」して 元気な町へ

観光の仕掛け作りに取り組みたい



原 修 議員

### 問

人口減少、高齢化、財政難の打撃を受け、集落消滅の危機を感じている。

基幹産業であった農業、林業も高齢化し、後継者が育たない現状に将来の展望が見えない。

産業振興も期待が持てない現実を深刻に受け止め、中長期的な観点から、銀山街道やなしお道を基軸とした歴史遺産、水とみどりの自然観光資源や、温泉施設等々を最大限活かし、観光立町宣言をして産業振興と元気な町へ移行を図る必要がある。

次の2点について町長の

考えを伺う。

① 各課、若手職員2名程度を選抜して観光立町推進委員会を立ち上げたかどうか。

② 観光立町宣言の重要な点は、町民全体が取り組める環境整備であり、条例化を検討されるべきと考えるが所見を伺う。

沖野町長

### 答

町内には優れた自然環境や温泉、神楽、銀山街道、山くじらなど多種多様な観光資源があるが、それぞれに課題を抱えている。それらの素材を如何に有効的に結びつけて行くかが課題である。

そうした中で、山くじらの被害対策と資源化への取り組みは、徐々に成果をあげつつある。

折しも石見銀山が世界遺産登録をされ、隣接する大田市への観光客も次第に増加している時である。

町観光協会とも連携をとり、職員の提案制度等を活用しながら意見を聞き、仕掛け作りに取り組みたい。

そのためには関連する団体や組織が真剣に課題に取り組みることが重要と思っ

ている。提案の若手職員による観光立町推進委員会の立ち上

げは現在のところ考えていない。

観光立町宣言の条例化については、観光素材等を有機的に結びつける仕掛け作りを進めて行く段階であり、観光立町宣言の条例化は今のところ考えていない。



湯抱温泉

### 問

議員研修会で、2008年10月開所予

定の旭刑務所（島根あさひ社会復帰促進センター）の

## 「旭刑務所」の情報提供を 雇用情報はハローワークと連携し提供したい

施設規模を聞き驚嘆した。

収容受刑者2000人、総職員数1200人、食事一日6000食、年間219万食、面会者年間2万人以上、経済効果40億円。

既に就職説明会、食材納入意見交換会等が開かれ、講演者から雇用情報に注意するようにとのアドバイスを得た。

郡内他町では情報収集して対策を考えたり、就職のための研修会に行ったとも聞く。

町民に情報の提供をするべきと考えるが、町長の所見を伺う。

沖野町長

**答**

旭刑務所は、PFI方式（民間資金を活用した社会資本整備）により、平成20年10月開所予定。

雇用関係は、刑務所の職員300人の内160人が民間事業者の従業員となる見通し。国家公務員の刑務

官の募集は無線放送で周知してある。民間の警備員

は、二度の募集があり70人の募集が終了。今後の募集予定は10月以降になる見通し。緊急時のことを考慮すると通勤時間30分以内という制限がある。

ハローワークの求人情報は、役場住民福祉課窓口及び企画課の定住推進室で情報提供している。ハローワークへ求人申請をすれば就職の斡旋が受けられる。今後の旭刑務所の雇用に関する情報はハローワークと連携し提供したい。

食材納入に関しては、JA島根おおちで対応し、既に米は協議が進んでいるが、納入価格を一般卸値の半値程度と提示された。

今後、野菜についてもJA島根おおちが協議の場合へ参加されると思うが、単価的に非常に厳しいのが現実と思う。

## ゴールデンユートピアおおちの安全管理を問う

事故防止の徹底を図りたい



景山良材 議員

**問**

昨年9月から指定管理者制度が導入され、町開発公社の運営となり、職員挙げて経営改善に努力をされているが、経費節減に努めるあまり、安全管理体制を危惧する声もある。

施設全般の安全管理、危機管理について次の点を伺う。

- ① 温泉プール、ウォータースライダーの監視体制は。
- ② 繁忙期の利用者数による監視員の基準は。
- ③ 老朽化が推測される遊園地の遊具の安全点検は。
- ④ 危機管理の徹底は。また、監視員の心肺蘇生法や



ゴールデンユートピア遊具施設

救急法の研修は。

以上4点について尋ねる。

沖野町長

**答**

県からの指導あるいは情報を入手し、ゴールデンユートピアおおちへの遊技施設の安全管理について、指示あるいは協議をしている。

① 監視員の配置基準はないが、プール前のコーチ室で職員による監視、事務室では監視カメラにより行っている。

男女の風呂場、女子更衣

室、トイレ、障害者トイレには緊急呼び出しの設備を設置している。

② 繁忙時期の監視は、ウォータースライダー利用者が15人程度になるとプール内の巡回監視に1人、ウォータースライダー出発点に1人、コーチ室の1人と合わせて3人の監視体制である。

③ 遊園地の安全点検は、毎年春に業者による点検を実施しているが、月に2回程度、草刈りや掃除、ゴミ拾いの時に合わせて職員が点検をしている。

④ 危機管理の徹底は、災害訓練を、消防署によるものと自主的にするものと年2回実施している。

本年度からAED（自動体外式除細動器）を導入し、年1回の消防署による心肺蘇生法の講習会を実施している。

ウォータースライダーについては年に1回の業者による点検を実施している。現在、監視体制や点検基準などプール全般の管理マニュアルを作成中であり、事故防止の徹底を図りたい。



高梨橋

山陰地方でも高度経済成長期に集中して建設された橋の老朽化が進んでいる。本町内においても数多くの橋が架かっているが、これらの橋梁について、安全性及び維持管理の状況について伺う。

問

アメリカ・ミネソタ州の橋の崩落事故

を受け、橋の安全性がクローズアップされている。



籾根正一 議員

橋の安全性は

基金を積みながら将来に備えたい

沖野町長

答

高度経済成長期に社会資本の整備が急速に進み、橋梁の数が大幅に増加した。現在これらの橋の維持管理が必要な時代に来ていると認識している。国・県もこの問題については苦慮されているところである。本町には、町道・農道・林道橋を合わせて367の橋があるが、老朽橋の永命措置を図るた

め、平成9年度に19橋の耐久性・耐震性について点検を実施したが特に問題はなかった。港橋については、40年を経過しており点検の結果、耐震による落橋防止工事を実施している。

橋梁については耐用年数が、50年から60年と言われている、今後は基金を積みながら将来に備えなければならぬと考えている。

プルタブの回収を

本庁・支所・各公民館へ回収箱を設置

問

空缶のプルタブの回収を個人また諸団体等で取り組んでおられる。この取り組みを美郷町民全体の運動として行うことにより、空缶のポイ捨て防止対策、そして福祉環境意識の高揚につながると思う。各連合自治会・各種団体・集会施設・学校等に回収箱を設置し回収してはどうか。

沖野町長

答

プルタブの回収利用方法はNPO団体

問

人々、人々

とのつながり、いわゆる人情が希薄となり、戸外で出会っても挨拶をしない。家庭の中でも親子の対話がないといわれ、改めて挨拶運動がさげばれている。

また町民の中には、役場に来て挨拶



高橋紘紀 議員

職員の接遇について質す

指導に努めている

に支所・各公民館に提案の回収箱を設置したい。



役場1階窓口

すらしてもらえないとのご

意見・お叱りを聞くことが  
ある。このような事例をな  
くすには、接遇研修が最も  
大切であろうと思う。

① 年何回、接遇に関する  
研修を行っているか。

② 対象者は全職員か。

③ 接遇研修の講師は専門  
家を招いているか。研修の  
内容はどのようなものか。  
受講した職員の成果につ  
てはどうか。以上伺う。

沖野町長

**答**

職員の接遇につ  
ては、窓口サービ  
スの質の向上を図るため指導  
に努めている。

職員の接遇に関する研修  
は平成18年度、窓口対応研  
修会を11月と12月に開催し

### 畜産経営者への支援策は

町単独の事業は考えていない

**問**

本年度の施政方針  
の中で、産業振興の  
第一に米・畜産・特産・林  
業の振興を叫ばれた。

この中の畜産について伺  
う。美郷町の畜産業の現状  
について、

ている。

参加者を住民役と職員役  
に決め、窓口や電話での応  
対に対応するという設定で  
開催し、参加者全体で講評  
する方式をとった。2回で  
約30名の職員が参加した。  
クレームに対する対応につ  
いては、自治研修所の講師  
により係長研修のメニュー  
として受講している。  
参加者は36名となってい  
る。

平成19年度は、県の主催  
で接遇指導者養成研修会が  
開催され3名の職員が参加  
した。今後はこの職員を中  
心に接遇研修を進めていき  
たい。また、課長会議でも  
指導に努めている。

① 飼育農家の戸数と規模  
はどうか

② 具体的な規模ごとの支  
援策はどうか

③ 今後の後継者対策と増  
頭対策についての具体的な  
対策はどうか

沖野町長

**答**

畜産農家の戸数  
は、100頭以上が  
1法人、10頭〜100頭未  
満が9戸、10頭未満21戸と  
なっている。具体的な規模  
ごとの支援策は、公社営畜  
産整備事業や島根和牛の里  
づくり事業、個人農家では  
、がんばる島根事業・10  
頭牛舎整備事業・簡易牛舎  
整備事業などの補助事業で  
整備してきた。

単独事業では、人工授精  
事業・優良牛採卵事業・子  
牛奇形流産対策事業・共進  
会対策事業を実施している。

後継者対策については、

新規就農者や認定農業者に  
資金の無利子貸付等の制度  
もある。増頭対策について  
は、農家の高齢化・輸入肉  
の増加等による子牛価格の  
変動等により、大幅に減少  
している。支援策について  
は、認定農業者を対象とし  
て肉用牛肥育安定対策事業  
や近代化基盤強化資金等の  
無利子化や産地づくり交付  
金制度の活用による振興維  
持に努めていきたい。

町独自の事業について  
は、財政的に厳しい時期で  
あり、考えていない。

### 拡大が予想される限界集落

生き生き暮らせる住環境整備を進めたい



岡先利和 議員

**問**

集落の戸数が減少  
し、高齢者ばかりで

集落の共同活動が困難な集  
落を限界集落というが、現

在美郷町にはどれくらいあ  
るか、そしてその危機的な  
程度はどのくらいか伺う。

また10年後の予想とし  
て、確実に拡大し、深刻な  
様相を呈していると考えら  
れるが、行政として、この  
まま集落が消滅するのを見  
取っていきたくないとお考  
えか、また、何か方策を考  
えているのか伺う。

沖野町長

**答**

限界集落とは、人  
口の50%以上が65歳  
以上で、冠婚葬祭など集落  
の共同生活が困難となった  
集落を指す。

また、限界集落とは、  
限界集落のうち世帯数19戸  
以下の集落をいう。

さらに、危機的集落とは、  
高齢化率が70%以上で、戸  
数が9戸以下をいう。

平成18年度国交省の実施  
したアンケートによると、  
限界集落全体の4.2%が  
消滅の危機にあると言われ  
ている。

美郷町における限界集落  
は38集落、限界集落は23  
集落、危機的集落は3集落  
である。

田辺総務課長

**答**

限界集落を含め過  
疎集落対策について  
は、中山間地域等直接支払  
制度により、農地の耕作放  
棄を防ぎ集落機能の維持に  
対し交付金が支払われる制  
度も始まっている。町では  
連合自治会と連絡をとり、  
広域的なコミュニティ推  
進をはかることをお願いし  
ている。

単位自治会で冠婚葬祭や  
景観保全活動を行い、広域  
自治会では、祭・運動会等  
全体の行事を実施するよう  
分担して負担の軽減を図っ  
ている。

平成21年度末で期限が切  
れる過疎地域自立促進特別  
措置法にかわる法律につ  
いて、研究論議が始まってい  
る。

限界集落対策は、新たな  
過疎法と平行して今後の最  
重要課題である。農林水産  
業の育成・食料自給率の向  
上・交通網の整備・ブロー  
ドバンドや携帯電話等の情  
報通信網など住民が生き生  
き暮らせる住環境整備を進  
めたい。

## 摘坂トンネルの安全対策は

10月末をめどに行う



西嶋二郎 議員

問

過去  
数回、

このトンネル内においての事故、またトンネルを出てのスリップ事故等、多発地点である。

早急に対策を講じ、二度と事故が起きないよう願うものであるが、町長の所見を伺う。

沖野町長

答

ご指摘のトンネルでの事故は、過去に

も数回あり、今年も3回あった。町としても、照明



摘坂トンネル

を含めトンネルの漏水対策・発光表示器等、至急設置するよう要望を重ねている。

県では、昨年は道路のセンターに、道路標識の設置や滑り止めの舗装を実施している。

今年度は、カーブ区間

に、自発光赤色の誘導灯・

樹脂系の滑り止め舗装・トンネル出口にカーブの注意看板を、10月末までに設置の予定である。

また、電光表示器の設置は、トンネル中央付近の天井に、来年度実施に向けて検討している。

## 今後の農業振興は

組織内の担い手確保は基本的に集落内で



伊藤 豊 議員

問

高齢農業従事者が多い本町の農業は、集落営農組合で守られようとしている。

しかし古い組合は、設立後7〜8年経過した。定年者を中心に設立した組合は、厳しくなっていると思うが、対策について検討されているか、次の2点につ

いて伺う。

① 集落営農組合の担い手確保は出来ているか。

② 設立条件は達成できているか。

沖野町長

答

① 集落営農確立事業の実施により、受託組合の組織は解散している。地元集落の農地は、

地元で守り営農発展型、地域貢献型を目指しているところである。当町の支援事業は、平成12年から実施を

し、今年度で10集落の営農組織が設立される。それぞれの営農組合において、担い手やオペレーター等を選出して頂いているが、やは

り、組織内の担い手確保は基本的に集落内での話し合いにより解決して頂きたい。

② 中核農家等への農地の集積達成状況は、9組織の内、6組織が達成し、残り3組織については、それぞれの事業期間の5年以内に達成して頂くこととなっている。

問

郡内には、ブランド米がエコロジ―農産物として登録され町内でも作付けに取り組み、消費者に好評を得ているが、生産者に対するメリットは極めて少ない。

町としての考えは。

沖野町長

農業推進協議会として、今年度より新たに、ハープ米を作付けし、ブランドの確立を目指して、スタートしたばかりであり、営農組織、また個人として取り組まれることを見守り、町としては今のところ考えていない。

答

農政改革で郡内統一の島根おち水田

## 異業種の農業参入は

新規参入はない

問

公共事業の削減により土木事業は厳しい

いと聞いている。農業参入について、各種の手が伸び

されているが本町の現状について伺う。

沖野町長

**答**

本町では異業種からの農業参入は2社ある。来年度から公共事業が見込めない状況であるが、農業新規参入は現在のところ問い合わせもない状況である。



異業種参入の菌床しいたけ施設

## 鳥獣対策は

対策を検討中、研究成果に期待

沖野町長

**問**

猪・猿被害が家庭菜園まで及んでいる。最近ほ網を上部に張りつめるなど苦勞が大きい。行政もあきらめずに取り組んでほしいが、今後の考えを伺う。

**答**

農家の方で、被害とを基本としている。事業費が一定額以上については、町単独の助成制度を設けている。しかし、猿対策については、現状では、完

全な対策がないのが実状である。来年度から、中山間地域研究センターが中心と

なり、対策を協議することとなっているので、その成果を期待したい。

## 災害復旧工事の進捗状況は

20年度への繰り越しは考えてない



安田勝司 議員

**問**

災害復旧工事の進捗状況について、町長は1年前倒しで2ヶ年で災害復旧するとの力強い施政方針もあったが、次の2点について伺う。

- ① 18年度繰越分についての工事は、全て完了か。
- ② 19年度発注分の進捗状況は。また20年度へ繰り越しするものがあるか。

**答**

林道災害1件、公害2件が工事中である。19年度分については、公

**問**

① 農機具保管施設・作業施設については普通財産になったが、その後の処理状況は、また今後の見通しは。

② 漁船格納施設については、まだ普通財産になっていないと思うが、今後どのような考えか。

沖野町長

① 同和対策事業の趣旨を考慮し、現

## 同和対策事業で建設された建物のその後の処理状況は

年度内を目標に順次払い下げを



災害復旧現場（猪之谷地区）

在、施設の利用状況について調査が進められている。今後の見通しは、年度内を目標に順次払い下げ事務を行いたい。払い下げ順位は、申請時の利用組合、次に地権者、そして個人としたい。また譲渡については、希望のない施設は賃貸借契約により貸付を行いたい。

## 年金問題の対応は

町民の立場に立って行政の判断をする

問

社会保険庁は、施設等の無駄遣いに始まり、この度のでたらめな事務処理により国民の年金が宙に浮くという。また、職員による着服・企業年金の未払問題等々国民の不安

はつのるばかりだ。そこで次の2点について伺う。

① 年金問題への町の対応は、例えば相談窓口の開設等は、相談件数は。

② 年金台帳、マイクروفイルム等の記録が残っているか。

沖野町長

答

① 年金問題発覚後、住民福祉課職員が随時、相談に応じている。件数は60名程度あった。又浜田社会保険事務所による年金相談を7月25日に山村開発センターで実施し、65名の相談があった。町民への周知は、行政無線での一斉放送と全世帯ヘチラシ等を配布した。

② 年金台帳については、廃止が検討されていると聞き危惧するがどうか、また、現在の講座の数、延受講者数及び回数について伺う。



都賀本郷山手ニュータウン建設地

町が保管する義務は基本的にはないが、台帳を残している。昭和59年までは町が年金台帳に納付記録等を保存し、昭和60年度からは年金資格者記録・納付記録は邑智郡総合事務組合に委託し、平成14年4月以降は社会保険事務所への直接納付となり、社会保険事務所が管理することになっている。いずれにしても町民の立場に立って行政の判断をする。

## 公民館講座の町助成は

年度中に検討し、より良い講座の開設に努める



波多野祐康 議員

問

本町には7館の公民館があり、社会教育の拠点施設として住民の付託に依っている。中でも住民のニーズを受けて多くの公民館講座を開講し、生

きがいつくり・仲間づくり・地域づくりを通じて活発に成果が発表され、地域の活性化に貢献されている。ところで今後、講座に対する町助成（講師謝金）の

答

18年度から1講座につき1人年間1000円を、受講料として徴収している。

また、会場使用料は無料としている。これは今のところ変える考えはない。講

師謝金の町助成については、同一メンバーで何年も同じ講座を続け、それに対する講師謝金を町が負担することは、本来の目的ではないと思われるので、年度中に検討してより良い講座の開設に努めたい。

現在の講座数は18年度の実績で40講座、延受講者数462人、延回数は425回である。

## 若者定住住宅の入居希望は

6戸の応募、5戸を決定した

問

本町では人口減少を憂慮し定住対策の

推進を最重点課題として取り組んでおり、平成19年

答

沖野町長

公募については、6月中旬から、8月

度と20年度に、都賀本郷地内と別府地内に5戸づつ、ユニークなアイデアを取り入れた、若者定住住宅を建設をし、定住促進に努めている。19年度建設予定の都賀本郷・山手ニュータウンについては入居者の公募が精力的に行われたところであるが、その結果について伺う。併せて建設工事の着工と完成時期について伺う。

さまざまな方法で募集に努めた。メ切りまでに町外の方3戸、町内の方3戸の6戸の審査委員会において調査審査をし、5戸の方を決定し通知したところである。建設の着工と完成の時期については、9月18日に、入居条件・建設条件の説明会を開催し併せて場所を決定し、設計業者と入居者で設計協議に入る。11月上旬に建設に着手し、来年3月下旬に竣工する予定である。

# 追跡

## どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。  
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



**問…**有機農業の振興策は

**答…**有機JAS認証組織の誘致をはじめ積極的に取り組む

○ 平成18年12月に制定された「有機農業の推進に関する法律」に基づき、国及び地方公共団体は農業者その他の関係者及び消費者の協力を得て有機農業に取り組むもので、現在郡内では、エコロジー農産物の「石見高原ハーブ米」や有機JASの認定を受けた「大麦若葉」などの健康食品がある。その他の取り組みが行なわれているが、本格的に有機農業で米や野菜を生産する取り組みはこれから始まる。

一方、平成19年3月に、有機JAS認定機関を目指す特定非営利営農法人（NPO法人）島根有機農業協会が、美郷町山村開発センター内に設置され、認証組織としての認可申請中であり、年内の認可を目指している。

また、有機農業チャレンジスクールを5月から開催し、現地指導会や講座を実施している。

# 選挙違反

●政治家が地区の運動会・敬老会への寄附（寸志等）することは、

×です。

寄附の趣旨如何にかかわらず、政治家が「寄附」することは禁止されています。  
（公選法199条の2）

●町内会の役員が町内の人たちに寄附を募る場合、政治家へ寄附を求めるとは出来ませんが、

×です。

政治家に寄附を求めることは、出来ません。

●政治家が年賀状・暑中見舞を出すことは、出来ますが、

×です。

ただし、本人自筆の返礼は許されます。  
祝電・弔電も許されています。

●政治家が、町内会から会費制の会合に会費を払って出席することは、

○です。

会費は寄附にあたりないので出席出来ます。  
ただし、名目上は会費でも金額や集め方いかんによっては実質的に寄附と認められる場合もあり、そのような場合は支払うことは許されません。

皆様御理解下さい。

## 美郷町で唯一の養蚕農家

野井地区

矢矧<sup>やはぎ</sup>玉樹 夫妻

Q 矢矧さんの養蚕の歴史を教えてください。

A 私の先々代からやっておりますので100年以上になると思います。

Q 現在は粕測だけでも75軒の方が飼育されておりました。

Q 現在の状況はどうですか。

A 現在は、美郷町では私だけで、郡内でもあと1軒あるのみですが、年に2回で春2箱（5万匹）秋1・5箱（約3万7000匹）を飼育しています。

Q どちらへ出荷されていきますか。

A 昔は、江津のレイヨンに

出荷していましたが、5年前から日原のまゆ総合研究所に出荷しております。ここではサナギに菌を移植して、漢方薬の冬虫夏草にするそうです。

Q 飼育の苦労はありますか。

A 外で飼育するため、タヌキ・ムカデ・アリ・カマキリなどの被害に注意がいります。特にタヌキは、きれいに全部食べてしまいます。

Q 今後も続けられますか。

A 高齢になったのですが、桑園があるので、元気なうちは続けたいと思っています。

ありがとうございます。

いつまでもがんばって下さい。

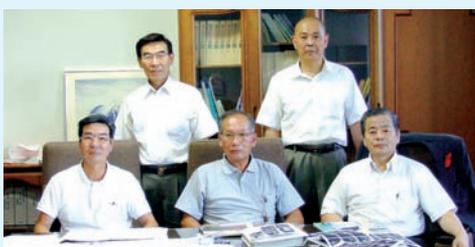


## 編集後記

昨年9月20日に安倍晋三氏が総裁に当選し、26日に内閣総理大臣に指名された。

額に汗して勤勉に働き家庭を愛し、自分の地域や故郷を良くし、一生懸命努力している人々の期待に応える政治を進めたいと「美しい国創り」を掲げさつそうと登場した安倍首相。わずか1年たらずでギブアップ。我々中山間地域にとって何のメリットがあったのでしょうか？

福田首相が誕生しましたが、地域格差の解消、少子・高齢化対策等我々中山間地域にとって少しは明るい兆しが見えることを期待したい。  
(安田記)



### 議会広報編集特別委員会

委員長 安田勝司  
副委員長 黒川民次郎  
委員 波多野祐康  
佐竹一夫  
井下慈海